

日程第23 議案第57号 市道路線の認定及び廃止について から、日程第26 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について までの4件

○議長（石橋英和君）日程第23 議案第57号 市道路線の認定及び廃止について から、日程第26 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について までの4件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 8番 山田君。

〔8番（山田哲弥君）登壇〕

○8番（山田哲弥君）それでは、委員長報告を行います。

去る3月5日の本会議において、本委員会に付託された議案第57号 市道路線の認定及び廃止について、議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について、議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定についてを審査するため、3月12日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第57号は、民間事業者が宅地造成に伴いさつき台地区に築造した区画道路8路線を新たに市道認定するものと、県が一般国道371号道路改良事業に伴い市道伊関線の全線つけかえを行ったことに伴い、旧伊関線を全て廃止して、新たに完成した道路を伊関線として市道認定するものである。また平成14年度に地元要望により道路改良のため付け替えを行った市道上の町鎌倉線について、地権者の承諾を得られたため、一部区間の廃止・認定を

するものであり、委員会は先に現地に赴き調査の後、審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

議案第61号は、橋本市地場産業振興センターの指定管理について、現在の指定管理者である高野口町商工会の実績、施設の設置目的や利用状況、管理運営の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き27年4月1日から30年3月31日までの3年間、指定管理者として指定するものである。

委員から、収支予算書において、商品仕入れ額よりも物品売り上げ額が少ない理由について ただしがあり、仕入れた商品はイベント関連での使用も考えており、収支予算書における利用料金にも売り上げ額として含まれているためである との答弁がありました。

年間指定管理料が250万円から650万円に増額した理由について ただしがあり、新たに地場産業の振興に取り組むことに伴う費用と、2階にはしもとブランド推進室を設置することに伴う建物管理経費である。主なものとして、水道光熱費等110万円、営業やPR活動の旅費と展示会への出展経費47万円、物品の販売拡充の人員費と情報関連経費115万円、広告宣伝費80万円である との答弁がありました。

委託料など市の追加出資が発生しないのかとのただしがあり、発生しない との答弁がありました。

当センターには、これまでの裁ち寄り処としてのイメージを払拭してでも、地場産業の振興機能を強化すべきと考えるがいかがかとのただしがあり、支援学校や保育園の生徒の作品展を定期的に行っており、これを今後

も継続していくことで、地域交流の場としての機能は存続させる。さらに、これからは観光振興にも力を入れていきたいと考えており、市内の産品をPRできる販売部門の拡充や地場産業の現場で実体験できる事業を実施し、2階に設置するはしもとブランド推進室とともに、全国や世界に向けて地元産品のPRや商談会の支援を行っていくとのことで、これまでとは大きく方向性が変わるとの答弁がありました。

議案第62号は、橋本市高野口山村体験交流促進センターについて、当センターの建設の経過や事業内容を勘案し、地元任せの地域づくりによって効果が得られると判断し、現在の指定管理者であるふるさと体験村管理組合を、引き続き27年4月1日から30年3月31日までの3年間、指定管理者として指定するものである。

委員から、当センターの体験学習と地場産業振興センターの地場産業体験事業との連携は図られるのかとのただしがあり、現在は連携していないが、地場産業振興センターの指定管理者候補である高野口町商工会の観光部門とは既に連携し事業運営を行っているので、今後一層の連携を検討していきたいとの答弁がありました。

議案第66号は、26年9月から休業しているやどり温泉いやしの湯について、指定管理候補者選定委員会において審査採点した結果、最も高い評価を得たSCRUMきのくに株式会社を、27年4月1日から30年3月31日までの3年間、指定管理者として指定するものである。

委員から、収入において、入浴料や宿泊利用料よりも飲食売り上げが占める割合が大きく、指定管理料は27年度350万円、28年度300万円、29年度150万円と漸減する収支計画になっているが、本計画で運営できるのかとの

ただしがあり、選定委員会やヒアリングにおいても最も注視した点であるが、当計画で運営できるとの回答であった。ただし、自然災害などにより休業を余儀なくされる事態が想定されるので、3年間で最大1,050万円の指定管理料を支払えるよう管理運営に関する基本協定を締結する予定であるとの答弁がありました。

事業計画書における行政からの支援を要望したい事項に関する市の対応はいかがかとこのただしがあり、ソーラー発電システムや発電可能な小型まきボイラーの設置要望については、整備費用が高額になるため考えていない。当施設がオール電化であることから光熱費削減のための要望であって、申請者に対して指定管理の条件ではないことを確認している。市と高野町との連携については、当施設までのバス運行によるアクセス改善について行政間での調整を要望するもので、今後高野町に働きかけていきたい。将来的な減価償却に関する事項については、抜本的な施設修繕が必要となる可能性があるが、現在修繕基金などの積み立てはできていない状況であるので、施設の長寿命化を図る対応策を考えたいとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（石橋英和君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第57号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第57号 市道路線の認定及

び廃止について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。